

評価調書(県総合評価調書)

【評価の基準】

- (1)多様化・高度化する県民ニーズや社会経済情勢等の変化への的確な対応
- (2)厳しい財政状況を踏まえた簡素で効率的な事業展開
- (3)県の財政的、人的関与の適正化による主体的・機動的な団体運営
- (4)役職員体制の適正化による自律的かつ効率的な組織運営
- (5)積極的な情報提供の推進による団体に対する県民の理解と信頼の促進

1. 評価結果(個別観点)

観 点	評価内容	評 価
団体のあり方	本団体は、平成24年4月に新公益法人制度改革に係る公益財団法人へ移行し、各種障がい者スポーツ活動行事の企画・実施・運営を行っている。今後も引き続き、障がい者スポーツ活動の振興・普及を通じた障がい者の社会参加を促進する活動を継続することが必要である。 なお、県障がい者スポーツ大会参加者の減少や高齢化の課題に対応し、障がい者が気軽に地域でのスポーツに参加してもらえるような環境にしていくべく、自主事業の更なる拡大・充実が求められる。	B
組織運営	島根県社会福祉協議会と事務局を統合し、体制の強化及び効率的な運営を図っている。 県の人的関与について 県から県立盲学校長が、障がい児教育に関する知見のある者として、非常勤の理事(1名)に選任されている。また、障がい福祉課長と特別支援教育課長が、非常勤の評議員に選任されている。	A
事業実績	県の委託事業である県障がい者スポーツ大会の開催や、全国障害者スポーツ大会への派遣を実施しているほか、団体の自主事業として障がい者スポーツ活動支援助成などにも取り組んでいる。 県大会への参加者数については、フライングディスク・卓球・ボウリング・グラウンドゴルフ競技で大幅に増加したことから、全体として前年度比10.2%増の799名となり、目標値(850名)により近づいた。また、愛媛県で開催された全国大会では、前回大会を8個上回る合計33個のメダルを獲得し、過去2番目の成績となるなど選手団の活躍が目立った。 障がい者スポーツの集いについては、県内2会場で「しまねレクリエーション・フェスティバル」を開催し、シッティングバレーボール日本代表によるデモンストレーションや体験会を企画した結果、参加者数は前年を55名上回る600名となり、目標(700名)に近づいた。 障がい者のスポーツ活動の支援者育成については、島根県障がい者スポーツ指導者競技会と協同して取り組んでおり、新たに61名を養成し、障がい者スポーツ指導員数が累計618名となり目標(580名)を大幅に上回る結果となった。	B
財務内容	財務内容はほぼ良好である。財源の確保については、基本財産の一部取り崩し、公財の買い換えによる運用収入の増加、賛助会員の呼びかけ強化により増収に努めている。 県の財政的関与について 経常経費の86.6%を県からの委託事業が占めている。また、県からの出捐金2億円を含めた基本財産の運用収入約300万円を自主事業の財源としているほか、平成27年度からは基本財産を一部取り崩して事業を実施している。	B

評価の目安 A:良好である B:ほぼ良好である C:やや課題がある D:課題が多い

2. 総合評価

	課題の内容等	今後の方向性	評価コメント
団体の経営評価報告書における総合評価について	県大会への参加者が高齢化・固定化し、減少傾向であること。	障がい者団体や社協、スポーツクラブといった各団体への働きかけや連携に取り組む。	各地域で若者などの裾野拡大が急務であり、そのためにも市町村や各団体との密接な連携が必要。
	障がい者スポーツのトップアスリートの育成	トップアスリート強化育成事業、発掘支援事業に取り組む。	トップアスリートの発掘は難しいが、国内トップ選手の招聘や競技体験会の開催などを通じたPR活動に地道に取り組む必要がある。
総合コメント			
<p>「島根県障がい者基本計画」では、スポーツ活動は、心身の発達や健康・体力の保持増進ばかりでなく、障がい者の自立と社会参加の促進を図るために大切なものであると位置づけている。本団体は、障がい者スポーツ大会の企画から実施・運営を行う県内における中核的な団体である。また、県大会の開催や全国大会への選手派遣などの県委託事業のほか、自主事業である障がい者スポーツ活動支援助成などスポーツを通じた障がい者の社会参加推進に大きく貢献している。</p> <p>現在は2020年東京パラリンピックを念頭に、障がい者スポーツのシンボルとなるトップアスリートの発掘・育成の取組を本格化されたところである。アスリートの発掘は、若年層の新規参加者増加や障がい者スポーツの裾野拡大にもつながると考えられるため、より一層の取組強化が期待される。</p>			